# あきた芸術劇場ミルハス　ロゴマーク県民・市民投票要項

## 1　目的

令和４年６月に開館予定のあきた芸術劇場ミルハスが広く県民・市民に親しまれ、愛着をもってもらえる施設となるよう、劇場のシンボルとなるロゴマークを投票により決定します。

## 2　選定方法

３つの候補作品の中から、投票期間中に最多票を獲得した候補作品をあきた芸術劇場ミルハスのロゴマークとして採用します。

## 3　投票資格

秋田県内在住者及び秋田県出身者

## 4　投票期間

令和３年９月23日（木・祝）～令和３年10月22日（金）必着

## 5　投票方法

次の投票方法により、投票を受け付けます。なお、１人１票までとします。

（１）投票専用フォーム

秋田県公式サイト「美の国あきたネット」内の投票専用フォームから投票

URL：https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/58086

（２）郵送・FAX・メール

投票用紙やハガキ等に必要事項を記入し、郵送・FAX・メールにより投票

## 6　投票に必要な記載事項

①氏名とふりがな、②居住市町村名、③出身市町村名（県外在住者のみ）、④年代、⑤連絡先の電話番号、⑥投票するロゴマーク番号、⑦選んだ理由（任意）を記載してください。

## 7　結果発表

投票結果の発表は令和３年10月下旬頃を予定しています。

## 8　賞品

投票者の中から抽選で10名様に、秋田米新品種「サキホコレ」２合（新米）をお贈りします。当選された方には電話連絡の上、発送します。なお、発送は令和３年

11 月下旬頃を予定しています。

## 9　その他注意事項

（１）投票に重複があった場合は、最初に受け付けた１票のみ有効となります。
（２）必要事項が記載されていない投票、投票方法や投票期間が守られていない投票は無効となります。
（３）投票者の個人情報は、秋田県が厳正に管理し、本投票業務にのみ使用します。
（４）投票にかかる費用は投票者の負担とし、投票用紙等は返却しません。
（５）得票状況等の問い合わせには応じかねます。

## 10　投票・問い合わせ先

秋田県観光文化スポーツ部文化振興課　文化施設整備班
〒010-8572　秋田県秋田市山王三丁目１番１号
電話：018-860-1529　FAX：018-860-3880
メール：bunka-seibi@mail2.pref.akita.jp